

モニタリングレポート(令和3年度)

施設名	鈴鹿市第1療育センター				
施設所在地	鈴鹿市西条五丁目118番地の3				
指定管理者名	社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会				
評価担当課	障がい福祉課	問合せ先	059-382-7626		
施設の運営状況	(確認方法)月次報告, 事業報告書				
児童発達支援事業延べ利用者数	4,611名	放課後等デイサービス延べ利用者数	743名	保育所等訪問事業	11件
居宅訪問型児童発達支援事業	76名				
事業収支	(確認方法)事業報告書				
項目	計画値(単位:円)	実績値(単位:円)	計画比(単位:円)		
指定管理料	41,290,000	41,290,000	0		
障害福祉サービス等事業収入	103,905,000	118,991,062	15,086,062		
その他	535,000	721,563	186,563		
事業活動収入計	145,730,000	161,002,625	15,272,625		
人件費(給与・法定福利費等)	114,822,000	116,102,724	1,280,724		
事業費	2,231,000	1,881,271	▲ 349,729		
諸謝金	143,000	160,860	17,860		
保健衛生費	107,000	87,698	▲ 19,302		
保育材料費	359,000	315,224	▲ 43,776		
消耗器具備品費	1,424,000	1,144,727	▲ 279,273		
教育指導費	46,000	56,791	10,791		
車両費	148,000	112,947	▲ 35,053		
雑支出	4,000	3,024	▲ 976		
事務費	9,320,000	8,971,160	▲ 348,840		
福利厚生費・旅費・研修費	447,000	463,879	16,879		
事務消耗品費・印刷製本費	828,000	782,369	▲ 45,631		
水道光熱費	104,000	114,083	10,083		
修繕費	2,151,000	2,150,394	▲ 606		
通信運搬費	732,000	639,561	▲ 92,439		
会議費・広報費	1,000	880	▲ 120		
業務委託費	1,160,000	1,134,378	▲ 25,622		
手数料	329,000	311,492	▲ 17,508		
保険料	585,000	539,940	▲ 45,060		
賃借料	2,125,000	2,122,617	▲ 2,383		
公租公課支出	5,000	4,384	▲ 616		
保守料	853,000	707,183	▲ 145,817		
負担金	10,000	10,000	0		
事業活動支出計	126,383,000	126,965,155	582,155		
事業活動収支	19,347,000	34,037,470	14,690,470		
施設整備等による収支	▲ 654,000	▲ 1,147,480	▲ 493,480		
その他の活動による収支	▲ 20,648,000	▲ 20,525,872	122,128		
当期資金収支	▲ 1,955,000	12,364,118	14,319,118		

評価項目	確認方法	評価	所見
業務の履行確認 (計画書や仕様書の内容を満たしているかを○×で評価)	月次報告書	○	適切に履行されている
	現地調査	○	適切に履行されている
	定例報告会	○	適切に履行されている
サービスの質 (「優良・良・普通・要改善」の4段階で評価)	アンケート	優良	要望はあるが、利用者は満足している
	現地調査	優良	利用者への支援内容は適切である
業務遂行能力 (各種財務指標等を参考に同業他社との比較も含めて○×で評価)	貸借対照表 (拠点区分)	○	純資産がプラスである。
	年度事業報告書 (収支計算書)	△	本年度収支はマイナスとなっているが、前年度までの資金残高により調整できており問題は無い。
	年度事業報告書 (財産目録)	○	資産が負債を上回っている。 (差引純資産がプラス)
年度業務報告書の内容評価			(適)・不適
業務の履行、サービスの質、業務遂行能力いずれの点においても適切に実施されている。			
定例報告会の頻度と内容の評価			(適)・不適
月1回の定例報告を受けている。 課題等については、随時協議を行っている。			
緊急時の対応評価			(適)・不適
報告を要する案件はなかった。 法人内部での報告体制はできており、必要事項は市にも報告される。 また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策も適切に実施している。			
指定管理者の総括評価			(適)・不適
業務の履行やサービスの質、業務遂行能力では問題はなく、また、児童発達支援センターとして、圏域における中核施設としての姿勢も良好である。			
施設の課題と対策			
今後も利用希望者の増加が予想されるため、利用希望者のニーズに答えられる体制を構築していく必要がある。			
施設の方向性			
昭和52年の開設以来、障がい児に対する機能回復訓練、療育指導及び生活指導を行っており、継続した福祉サービスの提供を行っている。 また、平成28年には地域の指導的役割も担う、中核的な療育施設として位置づけられる「児童発達支援センター」の指定も受けており、本市の児童発達支援における中心的な役割を担っており、引き続き継続した運営を行っていく。			